

見守り支援機器（体動センサー）及び関連商品 仕様書

1 目的

本仕様書は、株式会社ふれあい広場運営のグループホームふれあい多居夢 戸田（以下「発注者」という。）が生産性向上推進体制加算（Ⅰ）の取得及び夜間見守り業務の効率化を図るため、居室に設置する見守り支援機器（非接触・非装着型の体動センサー及び関連システム）を購入するにあたり、必要な機器の規格、性能及び納入条件等を定める。

2 調達内容（数量）

*数量・品目は発注者の予定であり、交付決定額の範囲内で調整することがある。

品目	数量	備考
体動センサー本体（センサーマット含む一式）	18 台	居室設置用
体動センサー連動カメラシステム	18 台	映像確認・記録機能

3 適合仕様（標準仕様及び同等品の取扱い）

本調達は、次に掲げる機能・性能を満たすことを条件とする。標準仕様として参考製品を示すが、これと同等以上の機能・性能を有すると発注者が認めた製品（以下「同等品」という。）による応札を妨げない。

（１）体動センサー本体に求める機能・性能

- ①マットレスの下に敷設して使用する非接触・非装着型であること。
- ②センサーマット部には電気を使用しておらずエアースティックにて安全に使用できること。
- ③利用者の体動（寝返り等）、呼吸数、心拍数などを検出できること。
- ④センサーマットは撥水加工に対応していること。
- ⑤睡眠・覚醒の状態、起き上がり及び離床動作をリアルタイムに検知・表示できること。
- ⑥検知した状態の変化に応じ、職員が使用する端末（PC・タブレット・スマートフォン等）へ通知できること。
- ⑦計測データを一定期間記録・蓄積し、経時的に閲覧できること。
- ⑧複数の居室・利用者の状態を一覧でモニタリングできること。

（２）連動カメラシステムに求める機能・性能

- ①体動センサーが検知した状態変化に連動し、対象居室の映像を端末で確認できること。
- ②夜間・消灯時にも撮影できる暗所対応（赤外線撮影等）機能を有すること。
- ③プライバシーに配慮し、映像の画質・記録方法等を設定変更できること。

（３）システム全体に求める要件

- ①上記各機器のデータを一元的に管理・表示できる管理システムを備えること。

②既存の介護記録システムとの連携（データ出力等）に対応可能であることが望ましい。

③介護機器としての届出等、関係法令上必要な手続を了していること。

（４）同等品による応札

①同等品により応札する場合は、入札に先立ち、当該製品の仕様書・カタログ等を提出し、発注者の事前確認を受けること。

②同等品と認められるか否かは、要件への適合状況に基づき発注者が判断する。

４ 納入及び設置

① 納入場所：株式会社ふれあい広場 ふれあい多居夢 戸田

② 納入期限：契約締結日から令和 8 年 10 月 31 日まで

③ 受注者は、機器の搬入・据付け・初期設定及び動作確認までを行い、直ちに使用できる状態で引き渡すこと。

④ 設置に伴い施設の設備・什器等に損傷を与えた場合、受注者の負担で原状に復すること。

５ 操作説明及び保守

①受注者は、納入時に発注者の職員に対し、機器・システムの操作説明を行うこと。

②納入後 1 年間は、機器の不具合に係る保守・修理に無償で対応すること（消耗品及び利用者の過失による損傷を除く。）。

③保守条件・保証期間の詳細を記載した書面（保証書等）を納入時に提出すること。

６ 検査

受注者は、納入及び設置の完了後、速やかにその旨を発注者に書面で届け出るものとし、発注者は届出を受けた日から 10 日以内に、本仕様書に定める機能・数量等について検査を行う。検査に合格しない場合、受注者は自己の負担で速やかに取替え又は手直しを行うものとする。

７ 支払条件

検査合格後、受注者からの適法な請求書を発注者が受理した日から 30 日以内に、契約金額を支払うものとする。

８ その他

①本調達、埼玉県生産性向上伴走支援事業補助金の交付を受けて実施するものであり、契約は県の交付決定後に締結する。

②本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。

③受注者は、本業務の履行に関して知り得た利用者及び施設の情報を第三者に漏らしてはならない。

以 上